

子ども

児童手当の現況届提出について

【こども課】

中学校修了前の児童を養育している人に児童手当が支給されます。

児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。

また、すでに受給している人で、6月以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日における状況（児童の養育など）を確認し、引き続き児童手当を受給できるかを調べるものです。現在、児童手当を受給されている人には、現況届の案内を5月末に送付しますので、必ず6月中に手続きをしてください。

なお、公務員は勤務先での申請となります。

●提出時に必要なもの

- 受給者の健康保険被保険者証（コピー可）
- 印鑑

※受給されている人の状況によって、追加の書類が必要となる場合があります。詳しくは案内をご覧ください。

●マイナポータルを利用した電子申請ができます

パソコンでの電子申請には、マイナンバーカードなどが必要です。詳しくは市ホームページを確認してください。

●提出先・問い合わせ こども課 子育て係

※マイナンバーカードについては、市民課にお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精神障がいのある児童や、長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を養育している人に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。なお、現況届は8月中に提出が必要です。

●問い合わせ こども課 子育て係

ひとり親家庭医療費受給資格

更新申請について 【こども課】

ひとり親家庭医療費助成制度は、児童（18歳になった最初の3月31日まで）を扶養しているひとり親家庭の父または母とその児童にかかった医療費のうち、一部負担金（保険適用分）を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

児童の扶養の状況や所得などの確認が必要なため、対象となる人には、案内を5月末に送付しますので、6月中に更新申請をしてください。

●申請先・問い合わせ こども課 子育て係

平成30年度乳幼児・小中学生医療費助成

制度について 【こども課】

中学校修了前の児童にかかった医療費のうち、一部負担金（保険適用分）を助成する制度です。

平成30年度の受給資格については、自動更新ですので7月末ごろに認定通知書および受給者証、または停止通知書を送付します。ただし、所得制限がありますので、マイナンバー関係書類（同意書など）の提出が必要です。また、同意書などの提出がない場合は平成30年度課税証明書が必要です。

提出が必要な人には、6月上旬に案内を送付します。

なお、健康保険被保険者証や住所などの変更がある場合は、変更届を提出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届の

提出について 【こども課】

児童扶養手当の新規申請から5年を経過するなどの要件に該当する場合、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届の提出が必要です。対象者には案内を5月末に送付しますので、手続きをしてください。

●提出期間 8月31日(金)まで

※手続きを期間中に行わなかった場合は、手当の最大2分の1が支給停止となる可能性がありますのでご注意ください。

●問い合わせ こども課 子育て係

私立幼稚園就園奨励の補助金のお知らせ

【こども課】

私立幼稚園（新制度に移行した園を除く）に就園している園児の保護者の所得に応じて、幼稚園の入園料および保育料の一部を助成します。



●対象

新制度に移行していない市外の私立幼稚園に就園している満3～5歳児を持つ市内在住の保護者

●申し込み

補助金の申請は、各幼稚園を通じて行います。申請する場合は、各園に申し出てください。

●問い合わせ こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102

催し

「ふるさと体験村」イベントカレンダー

【農林振興課】

ふるさと体験村では、自然と触れ合えるさまざまな自然体験イベントを行なっています。

ぜひお越しください。

●6月～8月の体験カレンダー

日時	教室名	定員	費用
6月17日(日) 17:00～20:00	ほたる観賞会 (※)	なし	無料
8月15日(水) 14:00～17:00	森林浴と神踊りの鑑賞	なし	無料

※状況により日時を変更する場合があります。

●申込方法

開催日の7日前までに、教室名、代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を下記に連絡してください。

●申し込み・問い合わせ

- ふるさと体験村
☎/ファクス 42-0051
- 市役所 農林振興課
☎33-6113 ファクス 33-2175

駅前にぎわいパフォーマンス

【シティセールス推進課】

6月はステージイベントなどを開催し、橋本駅前を盛り上げます。

ぜひお越しください。

- 日時 6月30日(出) (雨天中止)
午前10時～正午

- 場所 橋本駅前広場 ※有料駐車場あり

●問い合わせ

はしもと広域観光案内所 ☎33-3552
午前9時～午後5時（水曜日を除く）

税

固定資産税評価業務について

【税務課】

●土地の現地調査に関する業務

土地の評価業務のうち現地調査に関する一部の業務を民間事業者へ委託しています。6月から委託事業者の調査員が、調査のため皆さんのお住まいのまわりを訪問し、記録写真を撮影させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

- 委託事業者 国際航業株式会社

※委託事業者の調査員は、業務に当たり制服を着用し、市が交付する身分証明書を携帯しています。不審に思うときは、身分証明書の提示を求めるか、税務課までお問い合わせください。

●家屋評価に関する業務

新築家屋などの家屋評価に市職員が訪宅します。※所有者が確認できない家屋などがある場合、直接訪宅させていただくことがあります。

●問い合わせ

税務課 資産税係 ☎33-3706

納付期限のお知らせ

【納税課】

●7月2日(月)

- 市民税・県民税……………全期・1期

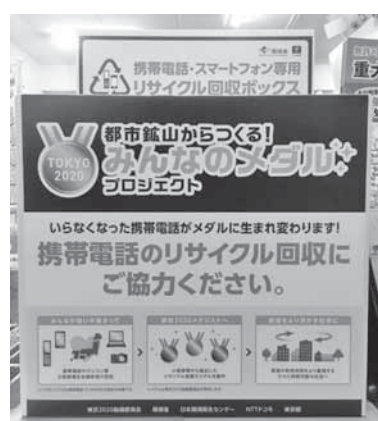
都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト

不要となった携帯電話などの小型家電を回収し、その中から抽出したレアメタルなどの金属で2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルを作り上げる国民参加型プロジェクトです。

生活環境課、保健福祉センター、図書館、朝ドラ誘致室に回収ボックスを設置しています。

皆さんの使わなくなった携帯電話やスマートフォンがメダルに生まれ変わります！皆さんの思いがこもったメダルを東京オリンピック・パラリンピックの選手に届けましょう！ぜひご協力ください。

●問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- 日時 6月13日(水)
午後1時30分～

- 場所 保健福祉センター

●問い合わせ

地域包括支援センター
☎32-1957

広告

